

運動部活動に係る活動方針

令和2年4月3日

青森県立青森工業高等学校 定時制

【基本方針】

運動部活動における運営体制を整え、活動を計画的・効果的に行い生徒の心身の健全な育成を図る。

◆適切な運営のための体制整備

- ・各部顧問は年間の活動計画（活動日、休養日、参加予定大会日程等）並びに月ごとの活動計画、活動実績を作成し、校長に提出する。
- ・各部顧問は生徒・保護者に対して年度の初めに年間計画を示すとともに、月ごとの予定表を配布し、計画的な部活動運営を行う。
- ・顧問の協力体制のもと、指導内容の充実や生徒の安全確保に努めるとともに、一部の顧問に負担が偏らないようにする。
- ・運動部活動における外部指導者の活用を積極的に推進する。
- ・管理職による部活動視察を実施するとともに、運動部顧問の負担にならないよう、適宜、指導・是正を行う。

◆合理的・効果的な活動の推進

- ・事故の未然防止に努めるとともに、施設設備の安全点検を実施する。
- ・体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
- ・種目の特性を踏まえた科学的トレーニングの導入に努め、休養を適切に取りつつ短時間で効果が得られる指導を行う。

◆参加する大会や練習試合等の見直し

- ・各部の実情を考慮しつつ、参加する大会や練習試合等を精選し、負担軽減を図るとともに、生徒の多様な教育活動にあてる時間を確保する。
- ・年間活動計画に、参加する大会を位置づけ、シーズン期とシーズン期以外の活動がメリハリのついたものとなるようにする。

◆適切な休養日等の設定

- ・原則として週当たり2日以上以上の休養日を設ける。（平日1日、土日1日）
- ・年間で104日程度の休養日を確保する。
- ・定期試験1週間前及び定期試験中の部活動は原則禁止とする。
- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
長期休業中の活動は、学期中の休業日の設定に準ずる。

◆設置されている部活動

- ・運動部：陸上競技部、軟式野球部、卓球部、バドミントン部
- ・文化部：コンピューター部